

自治体が発令する避難情報を正しく理解していますか？

～あなたが確実に避難して、自らの命を守るために～

平成28年12月26日から自治体が発令する避難情報が以下のように変わりました。

自治体では、気象情報のほか、河川や土砂崩れの警戒情報を踏まえ、以下の避難勧告等が発令しますので、その際には速やかに行動するようお願いします。

避難の情報	災害発生 の危険性	住民のとりべき行動	発令時の状況
避難準備・ 高齢者等避難開始 (旧・避難準備情報)		お年寄りや身体に障がいのある方、また妊娠している方など、 移動に時間を要する方(要配慮者) は、 避難を開始 してください。 要配慮者以外の方は、家族等の連絡、非常用持出品の用意をするなど、避難の準備を開始してください。	気象警報などの発表が見込まれる場合など要配慮者等、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければ、 人的被害の発生する可能性が高くなる状況 で発令されます。
避難勧告		避難場所等への 避難を速やかに開始 してください。	気象警報や土砂災害警戒情報などが発表され、 人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 で発令されます。 避難準備・高齢者等避難開始を上回る対応が必要です。
避難指示(緊急) (旧・避難指示)		避難中の場合は 確実に避難を完了 してください。 避難していない場合は、 緊急に避難 してください。 避難場所等に移動する時間的余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をお願いします。	明らかに災害の起こる前兆とみられる現象の発生や切迫した状況から、 人的被害の発生する危険性が非常に高い と判断された状況で発令されます。

※なお、水害の場合には、建物の二階以上に避難すること(垂直避難)も有効です。

平成28年12月現在

●青森県防災ホームページ

<http://www.bousai.pref.aomori.jp/>

防災危機管理課が運営するホームページで、注意報・警報、避難情報等の県内の状況のほか災害状況や防災の心得などを掲載しています。



●河川砂防情報提供システム・洪水お知らせメール

(PC版) <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp>

河川砂防情報

(携帯電話版) <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/mobile/>
(スマートフォン版) <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/smart/>

青森県、国土交通省、気象庁が観測した青森県域の雨量・水位情報、河川の状況(カメラ映像)等をリアルタイムで確認できます。

また、河川の水位が上昇した時や大雨が降った時にメールでお知らせする「洪水お知らせメール」もこちらから登録いただけます。



(携帯電話版)



(スマートフォン版)

●土砂災害警戒情報システム(メール通知サービス)

<https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp/registmail/index.html>

青森県内の登録した地域に大雨特別警報・大雨警報もしくは土砂災害警戒情報が発表・解除された時にメールでお知らせするサービスです。



【お問い合わせ】

青森県危機管理局防災危機管理課 危機管理対策グループ

電話：017-734-9088

E-mail：bosaikikikanri@pref.aomori.lg.jp

